

令和4年度第1回新興感染症等対策検討部会（要旨）

1 要 旨

令和4年5月11日、第1回「静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議新興感染症等対策検討部会」を開催し、今年度の「同部会のスケジュール（案）」を報告するとともに、「情報プラットフォーム構築に向けての事例紹介」、「災害等の範囲及び災害等発生時のセンターの役割」について、御意見を伺った。

2 概 要

（1）報告事項「当部会の年間スケジュール（案）」

（事務局説明）

主な本年度の実施事業として、以下の事業の概要、実施スケジュール案等を説明。

○情報プラットフォーム構築

- ・ICTを活用した業務のデジタル化、データ管理を一元化し、情報収集・情報共有・解析・情報発信の効率化・迅速化を実現するものである。
- ・年度前半において、他の自治体の情報発信や共有化の先行事例を調査し、本県の情報プラットフォームに必要な情報や発信方法等を明らかにし、年度後半で、情報プラットフォームの仕様を具体的に検討する予定である。
- ・プラットフォーム構築のため、データ収集を行う保健所の業務効率化と一体的に取り組んでいく。

○研修の実施

- ・県職員、福祉施設職員、医療従事者等を対象にした研修を実施し、感染症対策に対応できる人材を育成することを目的として取り組んでいく、特に、オミクロン株の流行により感染対策の向上が課題として浮かび上がった、福祉施設向けの研修を、優先して取り組んでいく。
- ・福祉施設向けの研修を年度前半で企画し、年内に研修を実施できるよう準備すること。その他に、県の行政職保健所応援職員への研修や医療従事者向けの研修等、研修体系を年度前半に作成し、具体的な研修内容を年度後半に詰める予定である。

<委員意見等>

プラットフォーム構築、保健所業務効率化に向け、各保健所の対応を統一し、ハード・ソフト両面での課題を整理して改善して欲しいという意見が出た。また、研修についても外部機関と連携し、有効に行って欲しいという意見が出た。

- ・各保健所で対応がバラバラであり、統一されていないため、県庁が管理しにくいのではないかと。保健所業務を統一して欲しい。
- ・入力作業において、可能な限り重複しないようなシステムを構築して欲しい。
- ・感染症管理センターに情報が集約され、県内の感染状況が誰でもどこでも見れるように可視化して欲しい。
- ・静岡県はHER-SYSへの入力率が他県と比較すると低い。コロナでの対応についても振り返るとともに、ネット環境やパソコンの必要台数等のハード・ソフト両面での問題を調査し、環境を整えて欲しい。

- ・研修は全てを一から構築するのではなく、外部機関等で実施している既存の研修を有効活用して欲しい。

(2) 協議事項(1)「情報プラットフォーム構築に向けての事例紹介」

(事務局説明)

本県の感染症発生時における情報の流れについて、新型コロナウイルス感染症と同感染症以外に分け説明。また、感染症に係る現状の情報発信方法について説明し、感染症情報センターとして情報プラットフォームを検討するに際し必要となる情報分析方法、情報発信内容等について意見を伺った。また、他自治体の事例として、大阪府療養者情報システム（O-CIS）の概要を説明して意見を伺った。

○新型コロナウイルス感染症以外

- ・医師が保健所に FAX 又は郵送で届出ている。
- ・発生届を受付けた保健所で感染症サーベイランスシステム（NESID）に入力、感染症対策局で入力内容確認後、厚生労働省（国立感染症研究所）でデータの集計や分析が行われる。
- ・県では、厚生労働省が公開するデータを利用して週報や月報などを作成、保健所や医療機関（定点調査協力医療機関）、関係団体（医師会）へ提供するとともに、ホームページに掲載して県民へ情報提供を行っている。

○新型コロナウイルス感染症

- ・基本的な流れは新型コロナ以外と同じだが、使用しているシステムが HER-SYS であること、医療機関が直接 HER-SYS に発生届の情報をシステム入力できる点が異なること。
- ・療養者の健康状況を本人が HER-SYS に入力できるようになり保健所の負担軽減が期待されたが、本県に限らず、依然として医師から保健所に FAX で発生届が提出され、保健所が入力する例が全国的に見られている。
- ・発生届の量が非常に多いことから、入力に非常に多くの時間と労力を要しており、県所管の保健所の入力状況は8割程度となっている。
- ・上述のため本県においては、HER-SYS に入力された情報の活用はできていない状態であり、感染症対策局では、保健所から別に情報を集め、新規陽性者数や自宅療養者数などの情報を発信している。
- ・患者台帳入力、疫学調査、各種報告、宿泊・入院調整などは、紙、エクセル、PDF 等で行っており、手作業が多いことから、ミスが発生している。

○情報発信

- ・新型コロナウイルス感染症以外については、発生動向の総覧、全数把握感染症の集計表、定点把握感染症の集計表や推移グラフなどを掲載した週報、月報として情報発信をしている。
- ・流行している新型コロナウイルス感染症については、発生状況などの情報を頻繁に発信している。

○大阪府療養者情報システム（0-CIS）

- ・医療機関の情報を G-MIS から、患者情報を HER-SYS から、療養施設の空き状況は手入力で、0-CIS に取り込んで活用している。
- ・療養施設への入所の迅速化を求められたことがシステム導入のきっかけ。保健所、療養施設だけでなく、搬送業者も情報が見られるようになっている。
- ・入院調整はフォローアップセンターという専門の部門があり、入院調整も 0-CIS のデータを利用して行っている。
- ・ポータルサイトで病床と患者情報の共有が行われており、各病院のベッド数、入院患者数が見れるようになっている。
- ・一度にシステム構築したものではなく、必要に応じて追加して現在の形になったものである。

<委員意見等>

現在県で発信している感染症の発生動向に関する情報である週報について、より見やすい情報にして欲しいという意見が多数出た。また、本県でシステム構築する場合は現場の意見も取り入れること、いつ、誰が、何の目的で、何を入力するかなどを明確にすること、という意見が出た。

- ・現在の週報はすごく見にくい。リスクコミュニケーションの観点も重要。
- ・県民や医療機関など対象によって知るべき情報が異なるため、分かりやすいように作成して欲しい。
- ・感染症の情報を地図上に落とし込み、グラフ化するなどの見やすい工夫をして欲しい。
- ・データを自動でグラフ化するなど、人を間に介さない作業の効率化が重要。
- ・重要な情報を拾い上げ、速やかに分析して情報を還元する、迅速性のあるものにして欲しい。今後の予測も出来る仕組みもあると良い。
- ・週報を見ることにより、この先の行動や対応が分かるような内容にして欲しい。
- ・集約した情報（週報）の内容を専門家に確認してもらい、専門家からのコメントをつけて欲しい。
- ・アウトブレイク等の地域の感染症流行状況等の情報を即時的に集約し、県内の関係機関に対してすぐに還元できるようにして欲しい。
- ・メール等で一斉に配信するシステムにして欲しい。
- ・EMIS（広域災害・救急医療情報システム）のように必要なデータをいつでも見れるようなシステムを構築して欲しい。
- ・現在の情報の流れだと、全ての情報が国に集約されて終わりとなっている。医療機関に還元する流れを作って欲しい。
- ・新興感染症に関する情報だけではなく、耐性菌に関する情報も集約して欲しい。
- ・感染症の発生届を FAX で保健所に送付するやり方は変えて欲しい。電子媒体を利用した情報、データ入力の統一をして欲しい。
- ・デジタル化に対応していない医療機関もあるため、一部 FAX による情報のやりとりはやむを得ない。
- ・診療所も中小企業などと同じで FAX は当たり前。そのまま受け入れればよい。FAX-OCR 等を利用して FAX の内容をデータ化していけばよい。
- ・システムを構築するには技術者を養成することも重要。
- ・システム構築の過程では、行政と委託業者のみではなく、現場（医療機関）と一緒に話し合う機会を設け、現場の要求がうまく反映されるように作成して欲しい。

- ・いつ、誰が、どこで、どんな目的で、何を入力して、何を公表するのかを整理して、システムを構築して欲しい。

(3) 協議事項(2)「災害等の範囲及び災害等発生時のセンターの役割」

(事務局説明)

感染症災害以外の感染症管理センターの機能について説明。

○災害の種類

- ・静岡県地域防災計画に定める地震、津波、原子力災害、風水害、火山災害、大火災、大規模事故及び、静岡県国民保護計画に定める武力攻撃等。複合災害（感染症まん延時の災害）も想定。
- ・災害時の防疫業務のうち、感染症法上の権限は保健所長に委任されており、センターの業務としては健康診断や消毒業務についての保健所への支援が考えられる。
- ・対策本部への出席、物資・人材集結地としての建物の機能などもあるが、関係部局との調整が必要で、今後検討する。

<委員意見等>

様々な意見が出たが、まずは感染症を軸とした情報収集等に特化すべきという方向で一致。

- ・災害発生時、保健所のバックアップをすることもセンターの役割の一つ。
- ・感染症流行下ではない中で自然災害が発生した時にはどうするのか、センターの中に災害部門を設けるのか、どこまでをどう対応するのかについて明確にして欲しい。
- ・バイオテロ等が発生した時に、専門的に指導できるようにして欲しい。
- ・下水道モニタリングのような自然界のモニタリング、人畜共通感染症など感染症に関する対応を全てセンターで実行するのは困難であるが、情報は集約していく必要がある。
- ・過去の地下鉄サリン事件のように、何事か起こったときはセンターが支援にいけるような役割ができればいいのではないか。
- ・バイオテロ・ケミカルテロに関わるのであれば、消防・警察・自衛隊の体制・仕組みも理解する必要がある。
- ・DMATは健康福祉部門と関わりが深いですが、避難所を運営する危機管理部門とは接点がない。発災して初めて危機管理部作成のマニュアルの内容を知るような状態。センターの役割として、危機管理部が作成している避難所マニュアルの作成段階から感染症対策に関わっていくべき。
- ・話を膨らませ過ぎ。まずは感染症に関する情報発信、プラットフォーム作りについて議論すべき。

<本会議を受けた今後の県の対応>

- 情報プラットフォーム構築、保健所業務効率化について必要な検討・調査を進めていく。また、感染症週報についてよりわかりやすい内容、公表方法を検討していく。
- 当面は感染症対策を軸としたセンターの機能を検討していく。バイオテロ等への対応については、今後の検討課題とする。